

公共部門における県産材利用の推進

1 これまでの経緯

本県では、公共部門において率先して県産材利用を推進するため、「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」を策定し、利用に取り組んできました。

現在、第5期のプランに基づいて、県・市町等[※]の公共施設整備（公共建築物、公共施設の工作物、木質バイオマス利用）や公共土木工事における県産材利用に取り組んでいます。
[※] 一部の民間事業（学校、社会福祉施設、病院の整備など）も含む

期数	名称	期間	利用目標	利用実績
第1期	公共部門での木材の利用推進に関する基本方針	平成14～18年度	30,000 m ³	38,537 m ³ (128%)
第2期	しずおか木使い推進プラン	平成18～22年度	50,000 m ³	51,348 m ³ (103%)
第3期	“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	平成23～27年度	85,000 m ³	115,282 m ³ (136%)
第4期	“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	平成28～32年度 (29年度に終了)	19,000 m ³ /年 (95,000 m ³ /5年)	43,493 m ³ /2年 (114%)
第5期	“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	平成30～33年度	21,000 m ³ /年 (84,000 m ³ /4年)	—

※ 第4期プランは2年で終了し、第5期プランに移行

2 “ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランの概要

(1) 計画期間と県産材の利用目標

区分		第4期プラン	第5期プラン
計画期間		平成28～32年度（5年）	平成30～33年度（4年）
県産材の 利用目標	公共施設整備	6,200 m ³ /年	6,200 m ³ /年
	公共土木工事	12,800 m ³ /年	14,800 m ³ /年
	計	19,000 m ³ /年 (95,000 m ³ /5年)	21,000 m ³ /年 (84,000 m ³ /4年)

(2) 県産材利用の取組方針

- ・公共建築物の木造・木質化の徹底（低層は木造化、中・高層は木造と鉄骨造等の混構造の採用、内装の木質化の推進など）
- ・公共施設における工作物や木質バイオマスでの利用推進
- ・公共土木工事における木材使用工種、仮設・保安資材、土木資材での利用推進
- ・CLTなどの新たな木質部材の活用
- ・森林認証材の利用推進、供給体制の強化
- ・県・市町・民間の連携、設計者の育成、県民・事業者の理解の醸成
- ・使用する木材の合法性の確保